

# 家畜衛生だより

平成29年6月 第7号  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
(公社)千葉県畜産協会  
東部家畜保健衛生所  
TEL: 0475(52)4101  
FAX: 0475(52)3335  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/>

## 夏季に向けて、適切な暑熱対策を！

今年も暑い夏がやってきます。気象庁によると、東日本の6～8月の平均気温は平年より高い見込みです。家畜の生産性を維持するために、家畜が過ごしやすい環境を整えましょう！

### 畜舎編

- 畜舎外から畜舎温度を下げる
  - ・樹木や遮光ネット、よしずによる日よけ
  - ・屋根への石灰乳の塗布
- 畜舎内から畜舎温度を下げる
  - ・換気扇や扇風機での送風
  - ・畜体への直接散水



### 飼養管理編

- 密飼いは避ける
- 家畜が過ごしやすい体感温度の管理  
家畜の種類によって過ごしやすい体感温度は違います。畜舎内に温度計を設置し、生産性を維持できる適温域に入っているか確認しましょう！

	肥育・繁殖豚
適温域(°C)	10～25

### 飼料給与編

- 良質で消化率の高い飼料の給与
- 清潔で冷たい水が十分に飲めるようにする
- 必要に応じ、ビタミン・ミネラルの補給

☆定期報告書を提出されていない方は、早急に送付願います！

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 Fax.0475-52-3335  
※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

# 動物用医薬品を使用する際、用法・用量 及び使用上の注意を守って使用しましょう！

抗生物質、寄生虫駆除薬などの動物用医薬品は、  
使用基準が定められています。

定められた用法・用量・使用禁止期間(休薬期間)等を守らないと、  
畜産物に基準値以上の医薬品が残留し、回収や廃棄になります！



動物用医薬品を問題なく使用するために  
必ず使用記録をつけましょう！

薬品名、対象動物、使用期間、使用量、出荷可能日  
などを記録することで、使用内容のチェックが可能と  
なります。



動物用医薬品指示書や出荷制限期間指示は  
必ず使用記録といっしょに保管しましょう。

**分からないことがあればすぐに獣医師に相談しましょう！**

## 【使用禁止期間や投与方法を守らなかった事例】

- ・出荷前の豚に抗菌剤の入った子豚用飼料を誤って投与したため、豚肉にドキシサイクリンが残留(87頭分の枝肉等を回収)。
- ・牛に抗菌剤を飼料添加物で投与すべきところを飲水投与し、休薬期間を1日短く出荷したため牛肉にスルファモノメキシンが残留(124kg回収)。
- ・採卵鶏に使用できない抗菌剤を投与し、卵にトリメプリムが残留(自主回収も含め約101万個回収)。当該農家は廃業。